

資料編

- 1 用語集
- 2 その他分析結果
- 3 都市構造分析の指標
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

1 用語集

ア

アンダーパス

交差する鉄道や道路などの下を通過する道路。周辺の地面よりも低くなっているため、大雨時など冠水の危険性が高い。

えべつの未来づくりミーティング

第7次江別市総合計画の策定過程における市民参加の取組の一つ。少人数で構成するカテゴリー別のグループを複数設定して、江別市の未来について語り合う取組。

SDGs（エスディーゼーズ）

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成されている。

カ

緊急輸送道路

災害直後から、避難、救助、物資輸送等の活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。

交通結節点

バス、鉄道、タクシー、自動車、自転車など様々な交通手段が接続する乗り換え拠点。

国勢調査

5年ごとに総務省統計局が実施している全国民を対象とした人口や住宅に関する調査。

コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりの考え方。

サ

生活利便施設

住まいの周辺にある生活に欠かせない様々な施設。スーパーやコンビニエンスストア等の買い物施設をはじめ、銀行や郵便局等の金融施設、病院や診療所といった医療機関などのこと。

先端技術系産業

バイオテクノロジーや情報技術などの新しい分野の産業。

想定最大規模

想定し得る最大の降雨規模、1000年に1回程度を想定。(1000年毎に1回発生する周期的な降雨ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨)

ソフト対策

施設的な整備を伴わず情報の活用やシステムの運用面等で取り組む対策のこと。(⇔ハード対策)

タ

大規模盛土造成地

面積3,000㎡以上の谷埋め盛土、または原地盤の勾配が20度以上かつ盛土高5m以上の腹付け盛土がなされた造成地。

第7次江別市総合計画～えべつ未来づくりビジョン～

江別市のまちづくりの基本的な指針となる最上位計画。令和6年から10年間の計画。

特定空家等

以下の4つの状態にある空家等のこと。

- ① そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき指定された「土砂災害のおそれがある区域」。土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域のこと。

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域の中でも、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制等が行われる土地の区域のこと。

ハ

ハード対策

建物やインフラ設備などモノによる物理的な対策のこと。(⇔ソフト対策)

避難行動要支援者避難支援制度

避難行動要支援者名簿を避難行動要支援者の同意を得て地域の支援団体に提供し、その情報をもとに地域の支え合いで災害時の被害を減らそうとする制度。

1/100～1/150 規模の雨量

100 年から 150 年の間に 1 回発生する確率の降雨量。

ヤ

要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設、その他防災上の配慮を必要とする人が主に利用する施設。

ラ

リノベーション

中古の住宅や店舗等に対して、機能・価値の再生のための改修を行い、既存のものよりも価値を高めること。

2 その他分析結果

1) 令和 27 年（2045 年）の将来人口

令和 27 年（2045 年）には、野幌代々木町や元江別、東光町、朝日町、あけぼの町、大麻東町、大麻高町などで人口密度 40 人/ha 未満になると予測されています。

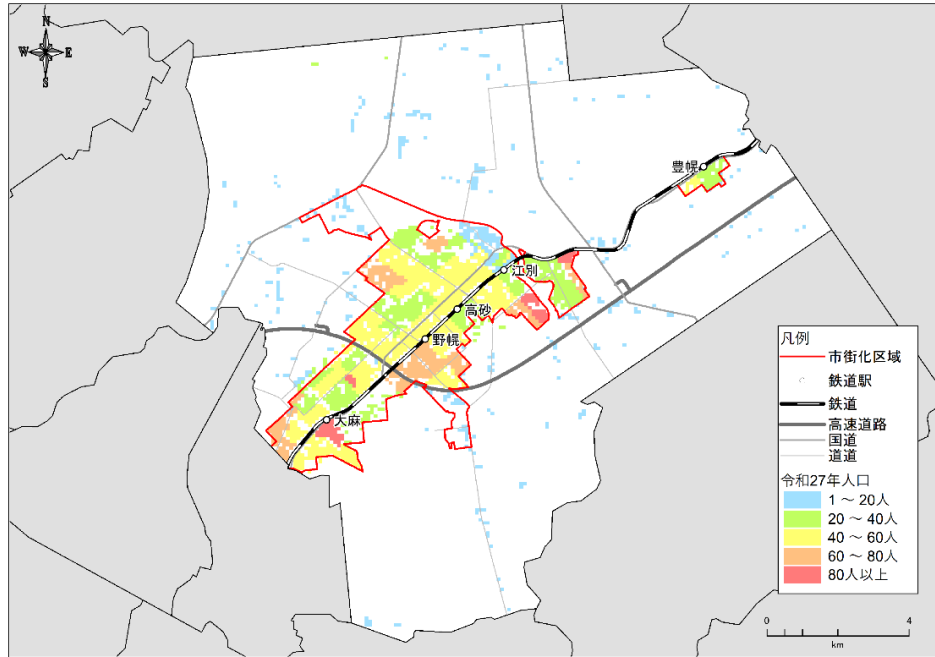


図 1 令和 27 年の人口密度

出典：江別市推計

2) 従業者・通学者の居住地

市内に居住し、市内で従業する人の割合は、平成 22 年（2010 年）以降増加しています。市内に居住する通学者は平成 12 年（2000 年）以降減少しています。市内に居住し、市外の学校へ通学する人の割合は年々増加傾向にあります。

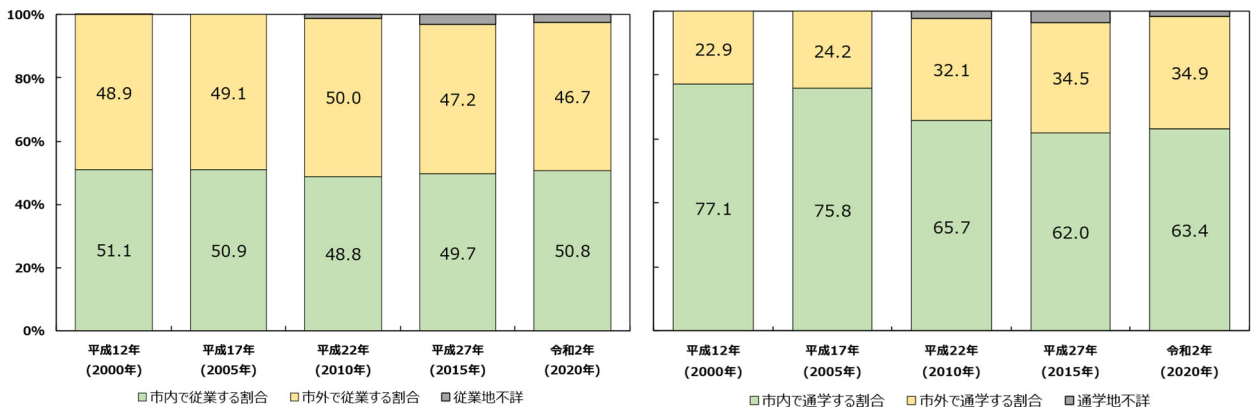


図 2 市内常住者の市内外従業率（左）及び市内外通学率（右）

出典：国勢調査

3) 従業者・通学者の流動

本市に居住している人のうち、市外で従業する人の従業地は、札幌市が最も多く、36.5%を占めています。次いで、北広島市や岩見沢市が多くなっています。また、市内で従業する人のうち、市外から通勤する人の居住地も札幌市が最も多く、20.0%を占めています。

市民のうち、市内で従業する人は市外で従事する人と比較して、製造業、医療・福祉分野の従事者が多い状況です。一方、市外で従事する人は建設業、運輸・情報通信業が比較的高い割合となっています。

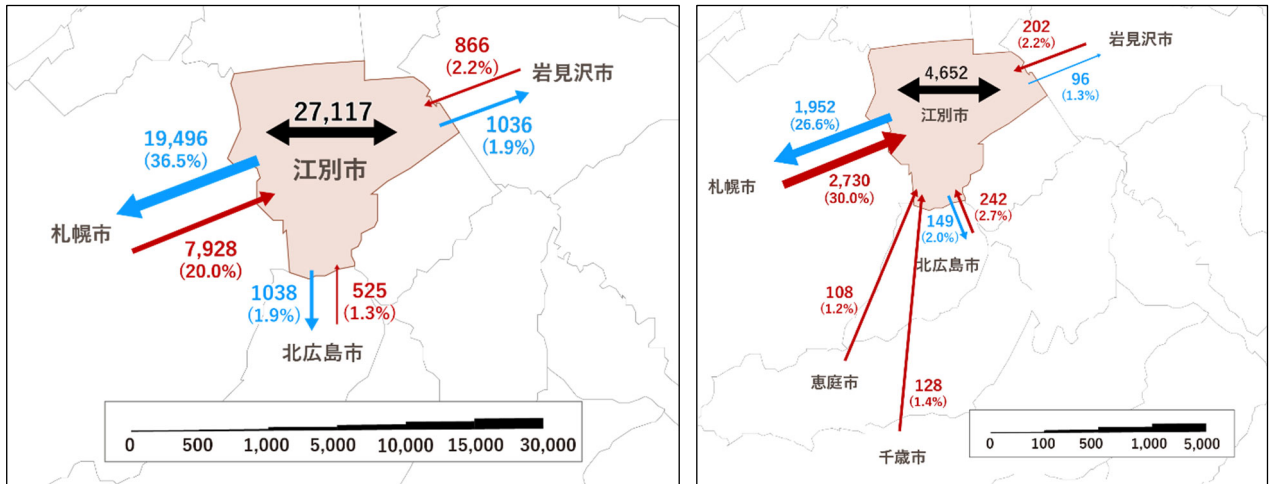


図3 従業者（左）及び通学者（右）の流動状況

出典：令和2年国勢調査

4) 用途地域の指定状況（他都市との比較）

札幌圏の他都市と比較すると、本市は住宅地の割合が最も高くなっています。

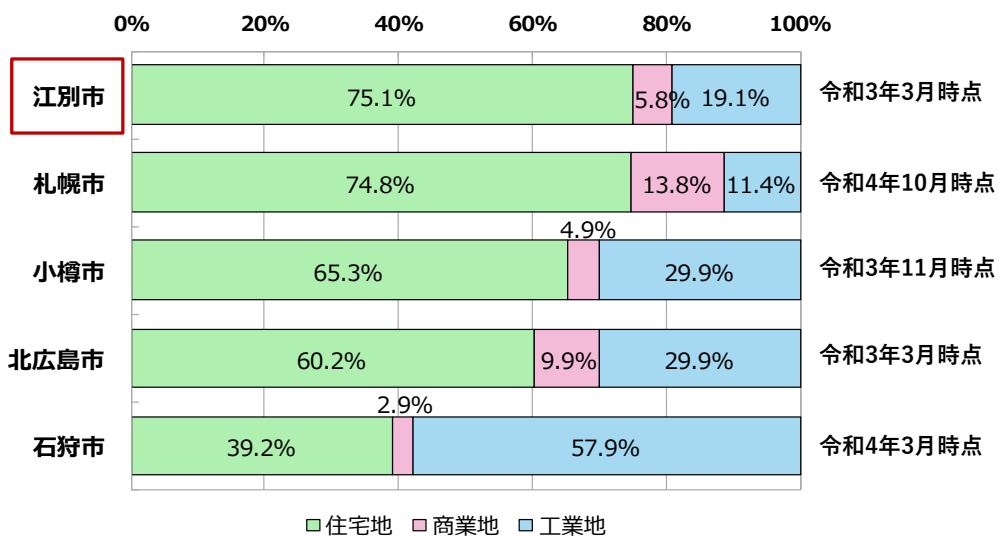


図4 江別市と札幌圏他都市の用途地域構成比率比較

出典：江別の都市計画 2022、札幌市 HP、小樽市 HP、北広島市 HP、石狩市の都市計画（令和4年4月）

3 都市構造分析の指標

評価分野	評価指標	(概要)	単位	利用データ	算出方法	
①生活利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率	以下の「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」及び「基幹的公共交通路線」を徒歩圏で享受できる市民の割合	%	以下に示す医療、福祉、商業、公共交通のデータ	各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出 (徒歩圏；バス停は 300m、その他は 800m)	
	生活サービスの徒歩圏人口カバー率	生活サービス施設の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 医療施設：内科又は外科を有する病院・診療所 福祉施設：通所系、訪問系施設及び小規模多機能施設 商業施設：専門・総合スーパー、百貨店	%	医療	国土数値情報 医療施設（病院・診療所で内科または外科を有する施設）	医療施設から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出
				福祉	(公共介護施設) 国土数値情報の施設分類の通所系施設（細区分 101、112、113）	福祉施設から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出
					(民間介護施設) 厚生労働省 介護サービス情報公開システム	
	商業	商業統計メッシュ（専門スーパー、総合スーパー、百貨店のあるメッシュ）	商業施設を有するメッシュの中心から半径 800m の圏域内人口を都市の総人口で除して算出			
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	基幹的公共交通路線の鉄道駅、バス停の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 基幹的公共交通路線：日 30 本以上のサービス水準を有する鉄道路線、バス路線	%	「鉄道軌道駅別運行本数データ」	運行頻度が片道 30 本/日以上サービス水準を有する鉄道駅又はバス停の徒歩圏（鉄道については半径 800m、バス停については半径 300m）に居住する人口を都市の総人口で除して算出	
				国土数値情報 「鉄道データ」 国土数値情報 「バス停留所データ」		
	公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合		%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄交通機関までの距離別住宅数」	市町村別の最寄交通機関までの距離別住宅数の総数に占める、駅まで 1km 圏内、もしくはバス停まで 200m 圏内の住宅数の割合	
市民一人当たりの自動車総走行台キロ		台キロ/日	道路交通センサス	乗用車の市区町村別自動車走行台キロ（台キロ/日）を都市の総人口で除して算出		
通勤・通学時のバス分担率		%	H22 国勢調査	利用交通手段「鉄道」及び「バス」利用者数を総数で除して算出		
公共交通沿線地域の人口密度		人/ha	国土数値情報 「鉄道データ」 国土数値情報 「バス停留所データ」	鉄道駅から半径 800m、及びバス停から半径 300m の圏域に該当するメッシュについてそれぞれの人口密度を算出してその平均値を算出		

評価分野	評価指標	単位	利用データ	算出方法
②健康・福祉	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄医療機関までの距離別住宅数」	市町村別の最寄医療機関までの距離別住宅数の総数に占める 500m 以上の住宅数の割合
	高齢者福祉施設の 1km 圏域高齢人口カバー率 ※高齢者福祉施設の対象範囲は、上述の福祉施設に同じ。	%	上記「福祉施設」のデータ	高齢者福祉施設の半径 1km(※)圏域の 65 歳以上人口を、都市の 65 歳以上総人口で除して算出 ※市街化区域等の面積を区域内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で表した場合の半径
	保育所の徒歩圏 0～4 歳人口カバー率	%	国土数値情報 「保育所」	保育所の半径 800m 圏域の 0～4 歳人口を、都市の 0～4 歳総人口で除して算出
	一人あたり後期高齢医療費	千円	厚生労働省 医療費の地域差分析	後期高齢者医療制度 一人あたり実績医療費
	歩道整備率	%	道路交通センサス	歩道が設置された道路延長を一般道路実延長で除して算出
	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄公園までの距離別住宅数」	市町村別の最寄公園までの距離別住宅数の総数に占める 500m 以上の住宅数の割合
	市民一人あたりの交通事故死者数	人	(財) 交通事故総合分析センター 全国市区町村別交通事故死者数	1 万人あたり死者数
	最寄り緊急避難場所までの平均距離	m	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数」	最寄の緊急避難場所までの距離帯別住宅数に、距離帯の中間値を乗じた値を合計し、住宅総数で除して算出
	避難施設数	箇所	国土数値情報 避難施設データ	避難施設の数
	洪水浸水想定区域	Ha	国土数値情報 洪水浸水想定区域データ	洪水浸水想定区域の面積
	空き家率	%	住宅・土地統計調査	空き家数（その他住宅）を住宅総数で除して算出
	都市全域の小売商業床面積あたりの売上高(小売商業床効率)	万円 / m ²	経済センサス-活動調査 卸売業・小売業に関する集計産業編(市区町村表)	都市全域における小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出
	都市機能を誘導する区域における小売商業床効率	万円 / m ²	H26 商業統計メッシュ (500m)	都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出
	平均住宅宅地価格 (居住を誘導する区域)	千円 / m ²	地価公示、公示価格	居住を誘導する区域内の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出
	インフラ整備に対する一人あたりの歳出額	千円	総務省 市町村別決算状況調査	歳出決算総額を都市の総人口で除して算出
	財政力指数	-	統計で見る市区町村のすがた、または、総務省地方公共団体の主要財政指標一覧「財政力指数」	財政力指数
	市民一人当たり税収額 (個人市民税、固定資産税)	千円	統計で見る市区町村のすがた「市町村民税」、「固定資産税」	市町村民税及び固定資産税の総額を都市の総人口で除して算出
市民一人当たりの自動車 CO2 排出量	t-CO2 / 年	(自動車走行台キロ) H27 道路交通センサス (台キロあたりガソリン消費量) 国土交通白書	小型車の自動車交通量 (走行台キロ/日) に、実走行燃費を除いて燃料消費量を求め、燃料別 CO2 排出係数 (ガソリン) を乗じて、年換算して CO2 排出量を算出	

4 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



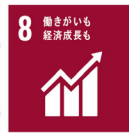
目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：外務省パンフレット(持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組)